

東浦町プレスリリース 送信年月日：2025 年 4 月 18 日

米国自動車関税措置等に伴い 町内中小企業向け特別相談窓口を設置しました

東浦町では、米国自動車関税措置等の影響を受ける東浦町内の中小企業を支援するため、4 月 10 日（木）より特別相談窓口を開設しました。

資金繰りや経営等でお困りの中小企業者より、相談を受け付けます。

■米国自動車関税措置等に伴う東浦町内中小企業向け特別相談窓口

窓口設置場所 東浦町勤労福祉会館（石浜字岐路 28-2）

窓口受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

対応内容 資金繰りや経営等に関する相談対応

※相談内容に応じて、商工農政課の補助メニュー等の紹介をします

※専門的な助言を求められる場合には、東浦町商工会へ繋がります

連絡先 0562-83-6118（東浦町地域創造部商工農政課）

0562-83-6123（東浦町商工会）

■問い合わせ

東浦町商工農政課 ☎0562-83-6118 担当：小田